

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和4年10月31日 午後4時00分 から 令和4年10月31日 午後5時15分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 11名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、生活安全課長、刑事第二課長
<b>議 事 概 要</b>		
<p><b>【会長挨拶】</b>                  警察が一生懸命頑張っているの、我々は市民と警察の架け橋となって、いろいろな事をお伝えできればと思う。                  協議会もコロナ禍ではあるが開催しているので、皆さんから良い話を聞き、警察からも情報を得て、いろいろな方々に伝えることができればと思う。                  今日ディスカッションをして、市民のため、また、警察官のためになるような協議会にしていきたいと思う。</p> <p><b>【署長挨拶】</b>                  工藤會対策が功を奏しており、地域の方々の「よくやってくれた」という視線を感じている。                  しかし、暴力団は、手を変え品を変え暗躍するので、暴力団に対する取締まりは、このまま強力に進めていく決意である。                  ニセ電話詐欺被害がなかなか減らない現状であり、今日は皆様からお知恵をお借りしたいと思っている。</p> <p><b>【諮問事項】</b>                  ニセ電話詐欺被害防止対策として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県民に広く深く浸透させるためには、どのような対策が必要だと思われるか（効果的な広報啓発活動の浸透対策）。</li> <li>2 特に高齢者にはどのような広報啓発活動が効果的だと思われるか（高齢者に行き届く広報啓発活動の対策）。</li> </ol> <p><b>【諮問の事前回答のまとめ】</b>～総務第二課長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 効果的な広報啓発活動の浸透推進について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害実態に基づいた効果的で継続的な情報発信による広報活動                              テレビや学校教育において、ドキュメント的なものを放送してはどうか。</li> </ul> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

- 各種関係機関と連携した被害防止対策  
町内の回覧板による広報や金融機関に警察直通電話を設置してはどうか。
- ニセ電話詐欺に加担させないための対策  
学生等が簡単に受け子のアルバイト等をしないように犯罪グループに加担しないような広報をしてはどうか。
- 2 高齢者層に行き届く広報啓発活動の対策
  - 高齢者が集う場所での継続的な広報活動  
テレビ、回覧板による広報や各会合において寸劇をしてはどうか
  - 地域と接点のない高齢者や、子供が遠方に居住している高齢者に対する取組  
家族、親類等による注意喚起の実施と行政等と協働した情報発信をしてはどうか
  - 電話機能対策の推進  
自動録音機能付き電話機の設置推進
  - 意見募集による広報啓発  
賞品付きで、被害防止の秘訣等を募集してはどうか 等

### 【追加意見等の聴取】～各委員

委員から

- 現代の技術を使えば、携帯電話を使う姿を認識するカメラを作ることができると思うので、ATMを利用しながら携帯電話をしている人を感知して警報が鳴る機械を設置してはどうか。
- 誰もが見るテレビで注意喚起の広報をすることが一番効果的だと思う。
- 被害に遭う方は、犯人の言葉巧みな話術により、これが詐欺だと認識することは難しいと思うので、やはり周囲の者（家族・親類等）が気を付けることが必要であり、高齢者だけでなく幅広く広報啓発を強化し、継続していくことが大事だと思う。
- 身寄りのない人等が相談できる相談窓口を開設してはどうか。

旨の意見があった。

### 【閉会】～総務第二課長

事前回答や各委員の追加意見を取りまとめの上、答申案として次回の協議会にお諮りする。

以上で本日の協議会を終了する。